

榎尾川ダム 意見陳述

意見陳述者

私は榎尾川ダムに対して批判側の立場ですが、私は別にダム反対論者ではありません。結局、本当に重要な治水に対して、一定のお金を使うときに、この方法がベストかという点から、そうではないと。それともう一つは、森林の伐採から川の流れを遮断する、こういう生き物に対して非常にまずいことになる。そういう点で、税金の有効利用ということと、無益な殺生はやめましょうと、そういう観点から、このダムが適切に計画されたかどうか、それをちょっと調べたい。そのときに私、先ほど第4番目の意見陳述者から紹介がありまして、長野県のダム等検討委員会、これは2年間通ったんですが、ここの席でも全く同じで、ダム賛成されている方の言い方は皆さん共通です。そこで私が非常に印象に残っているのは、ダムを批判されている人は非常によく勉強している。今もそうです。第1番目の意見陳述者の方から始まって、基本高水の問題、専門外の方があそこまで勉強なんてとてもできません。やはりそれだけ真剣にやっているということです。私の本職は土木の地盤工学です。河川工学ではありません。それも専門の領域では素人と見てください。

先ほどから話がありましたように、基本高水が過大である。5年前も同じことを言いました。これが全てに影響を及ぼす。長野県の9つのダムのうちの幾つかは、私のようなあまり河川工学に詳しくない人間が見ても、明らかに「まずダムありき」で計算が出発しています。つまり、専門用語でいえば、求められた飽和雨量が非常に小さい。残りの雨は全部そのまま生で出てくる。流域面積を間違っている、あるいは恣意的に間違えている。あるいは計画降雨時間の前期降雨まで引き延ばして流出計算をしている。そういうものを見ても、やはりダムありきということだと思えます。

日本でダムがつくられてきたのは、最初は多分、水力発電だと思います。それと並行して、大都市の水道用水だと思います。その次に、日本の高度経済成長に合わせて、電力会社が発電用のダムをどんどんつくる。さらに原子力と火力発電の夜間の電気を上手に使おうという揚水発電、そういうものができてきました。そして、国、自治体がある程度お金に余裕ができて、多目的ダムへ入っていったわけです。

巨大な建設工事というのは非常に魅力的である。地方ではそういうことが今までで

きてなかったから、そういうことをどんどんやりたいという時期がありました。お金がある程度できましたので、地方自治体も国も、われもわれもとバブル期までに非常にたくさんのダム計画をつくってしまった。地元は地元で、特に多目的ダムは、2割出せば、8割が国からついてくるという、そういうお金の損得勘定。バブル期を越えて、100ほどのダムが中止された。それで、そのダムを前提に河川改修工事が相当たくさんやられてきて、一応の終息を見たところもあります。そして、ダムをやめたら、基本高水はいったいどうするのだ。ダムカット後の洪水流量を計画高水といいますが、それで河川改修、河道改修をやるわけですが、ダムをやめたら基本高水は残ってしまうわけです。この件は、国土交通省もそのままほったらかしにして、基本高水は宙に浮いています。この件に関して、例えば近畿地方整備局の河川部長あたりは「一遍決めた基本高水は金科玉条じゃない。みんなで検討して変えればいい」という非常に柔軟な立場ですが、地方自治体の場合は、国に許認可権がありますから、顔色をうかがうという形で、相当な理由がある場合という例外はあるんですが、簡単には変えられない。現に、今まで基本高水が変更された例はありません。ダムを中止した基本高水の変更を提案しているところもあります。これの先送りは非常に重要な河川改修の根幹にかかわる問題です

それで、実際にそういう形でダムをつくらうということになりますと、非常にたくさんの矛盾が出てきます。今も基本高水に関してそういう話がありましたが、実際に、2年ほど前に、北海道の二風谷（にぶたに）ダムというところで、流木が大量に流れてきて、ダムの流出口が詰まった。そういうことがありました。穴あきダムというのは、そういう形で非常に怖い。

もう一つ、皆さんご存じだと思うんですが、紀ノ川の大滝ダムで白屋の地滑りがあります。私はどういうわけか、30年前に地元から相談を受けてかかわりがあるんですが、あそこの場合は、ダムに試験湛水でそういう変状がわかった。ところが、穴あきダムは試験湛水はできません。いきなり本番です。その恐怖というものは、実際にダムが使われてみないとわからない。そういう恐ろしい話もあります。全部のダムが大規模に崩壊するとは私は到底思いませんが、それはしかしチェックできない。

もう一つが一番最初に言いましたコストの問題。最近八ツ場ダムが2,100億から4,800億になった。今言いました大滝ダムが230億の出発が3千百何十億になった。白

屋地区の地滑りを止めるためにさらに 270 億。奈良県の負担が 5 百何十億。奈良県が単独で貯水ダムをつくった方がむしろ安いかもしれません。長野県のダム、20 ほどありましたが、平均すれば、全部経費は倍です。最後につくった奈良井川ダムは 4 倍かかってます。民間会社では到底こんなことはできません。経費がそんなにかかったら担当者はクビです。こういう形、湯水のごとくお金を使っているのがダムです。

国の方は、確かに超過確率洪水対応ということを大々的に言ってます。これはダムを計画した段階では、必ず基本高水が大き目に出ますから、河川改修を必要とします。それは、まないたの上に川をのせると、例えばかつて堤防すれすれまで水が来たということになりますと、これは堤防や橋梁の余裕がないということで河川改修が必要になる。街中を流れている場合は、用地買収、河道掘削の制約がありますから、これはダムが要る。そういう形でくるわけです。

槇尾川ダムは、河川の重要度 A から D クラスの中で、これは A クラスをとっています。大津川の本体は A クラスでもいいんですが、支川まで A クラスでやる必要があるか。これは必ず制約条件があって、ダムが要る。そういう話になるわけです。

超過確率洪水に対しては、堤防が壊れないこと、これがもう一番大事なことで、今、淀川水系の河川では堤防強化委員会が活躍しています。武庫川の堤防も非常に危ない部分があって、それも堤防強化の方向を探っています。私も委員で参加しました。

結局、遊水池とか、先ほどありました住宅地の調整池、そういうふうな使えるものは全部こまめに使う。水は集めない。大阪府自体が深北緑地とか池島緑地治水緑地で広い遊水池を作っています。あそこでは反対運動はありません。大事なことは、ああいう緑地は 100 年なり 50 年に 1 回か 2 回だけ使えなくなるということです。治水ダムは 100 年に 1 回か、50 年に 1 回しか使わない。こんなむだな話はありません。

今まで皆さん話した中で対案は全部出ています。それをどうまとめていくかという行政の姿勢が全てだと思っております。以上です。